八重干瀬及び周辺地域地形図データ購入の

公募型一般競争入札の実施について（告示）

　宮古島市が行う「八重干瀬及び周辺地域地形図データ購入」契約に係る一般競争入札については、関係法令の定めるもののほか、下記によるものとする。

　入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該入札に係る条件及び仕様等について疑義がある場合は、８．（１）の定める方法により説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1. 公告日　令和４年７月２７日（水）
2. 一般競争入札に付する事項  
   業 務 名：八重干瀬及び周辺地域地形図データ購入  
   業務対象地域：八重干瀬、池間島、大神島及び宮古島北部  
   業務内容：別紙仕様書のとおり  
   業務期間：契約日の翌日から令和４年１０月２０日まで。

（注）この契約は、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条に該当するため、入札後に仮契約を締結、宮古島市議会の議決をもって本契約の締結となる。

予定価格：35,640,000円（消費税込み）

1. 入札参加資格  
   次の要件を全て満たす者であること。
   1. 令和３・令和４年度測量及び建設コンサルタント業者登録名簿又は令和３・４年度宮古島市建設工事等以外のその他に係る業務の入札等参加資格審査合格者名簿に登録されていること。
   2. 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の４第１項の規定に該当する者でないこと。
   3. 地方自治法施行令第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後２年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
   4. 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始がなされていない者であること。
   5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
   6. 本件公告日から入札参加申込期限までの間において、測量及び建設工事コンサルタント業者等の指名に関する要領（平成25年訓令第32号）第４条により準用される指名停止措置を受けていないこと。
   7. 国税、県税、市区町村税、その他公金を滞納していないこと。
   8. その他、法令に違反していないこと又は違反するおそれがないこと。
   9. 入札参加資格確認申請書、必要書類を期限内に提出し、審査の結果、適合と認められた者であること。
2. 仕様書及び様式の交付場所  
   宮古島市役所ホームページ  
   掲載場所：本市ホームページトップ ＞ 事業者向け情報 ＞ 募集 ＞ 八重干瀬及び周辺地域地形図データ購入の公募型一般競争入札の実施について
3. 入札参加について
   1. 本件入札に参加しようとする者は、次の書類を提出期限までに提出場所へ持参又は郵送しなければならない。なお、宮古島市から入札参加資格確認申請書等に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
      1. 一般競争入札参加資格確認申請書及び誓約書（様式１）
      2. 登記簿謄本又は登記事項証明書（現在事項全部証明）：発行後３ヵ月以内
      3. 納税証明書(国税、県税、市区町村税）：法人及び代表者の納税証明で発行後３ヵ月以内
      4. 八重干瀬及び周辺地域地形図データのサンプル：Ａ３～Ａ４サイズに出力した全域図、任意の拡大部分図等
   2. 入札参加資格確認申請書等の提出  
      提出期限：令和４年８月３日（水）１７時１５分まで  
      提出場所：「８．問合せ先」まで。  
      提出方法：窓口に持参又は書留にて郵送（提出期限必着）
   3. 入札参加資格確認結果の通知  
      入札参加資格確認申請書等の審査の結果については、令和４年８月５日までに通知する。
4. 入札手続等
   1. 入札及び開札執行の日時及び場所  
      日時：令和４年８月１０日（水）１３時３０分  
      場所：宮古島市平良字西里1140　宮古島市役所総合庁舎３階会議室②  
      入札書の提出方法：直接持参
   2. 入札方法

ア）落札決定に当たっては、入札書（宮古島市契約規則様式第３号）に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ）代理人が入札を行う場合は、委任状（宮古島市契約規則様式第４号）を提出するほか、入札書に当該代理人の氏名を記載して押印しておかなければならない。

ウ）入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び当該入札の業務名を記載すること。

エ）入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しなければならない。なお、入札書の表記金額は訂正できない。

オ）入札参加者は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を事前に提出し、資格要件審査が完了していなければならない。

カ）入札参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認められたときは、入札の執行を延期し又は取り消す。

キ）入札金額は、一切の経費を含めた額とする。なお、落札者決定にあたっては、入札書に記載した金額をもって落札価格とする。

* 1. 契約手続において使用する言語及び通貨  
     日本語及び日本国通過
  2. 入札保証金及び契約保証金  
     宮古島市契約規則第10条、第11条、第16条及び第26条による。
  3. 入札の無効  
     宮古島市契約規則第13条による。なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することはできない。
  4. 落札者の決定方法  
     有効な入札書を提出し、かつ予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。この場合の入札は、３回を限度とする。落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、本市が定めるくじの方式により当該入札者にくじをひかせて落札者を決定するものとする。

1. 仕様書等に関する質問  
   仕様書等に質問がある場合は、質問書（様式２）によりFAX又は電子メールにて提出すること。なお、FAXまたは電子メール以外による質問は受け付けないものとする。  
   質問受付期限：令和４年８月５日(金)１２時００分まで  
   提出先：「８．問合せ先」まで。提出の際は、担当者へ電話にて受信の確認をおこなうこと。回答は、質問者を含め入札参加予定者全員に電子メールにて行う。
2. 問い合せ先  
   〒906－8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地（総合庁舎３階）  
   宮古島市教育委員会 生涯学習部 生涯学習振興課  
   担当：梶原 健次（かじわら けんじ）  
   Tel. 0980-72-3764  
   E-mail：k.kajiwara@city.miyakojima.lg.jp
3. ダウンロード用ファイル
   1. 告示
   2. 様式集
   3. 仕様書